マイナポータルの周知を

周知の場の提供について、可能性を検討したい

高口　靖彦（公明党）

問 平成29年11月、マイナンバー個人用オンラインサービス、マイナポータルの本格運用が開始されました。無料通話アプリLINEとも連携が始まっています。マイナンバーカードの普及を進める取り組みはもちろん、マイナポータルでは、いつでもどこからでも行政サービスが申請できるなど、より広範囲に利用できるようになることを市民に知ってもらうため、広報への掲載、講習会や実演会などを開催していただきたい。

答 マイナポータルの本格実施が始まり、本市としてもコンテンツは充実させていかなければならないと考えています。国のロードマップに沿いながら、展開を図りたい。また、市民の方がマイナポータルを閲覧できる端末が、市役所3階の市政情報コーナーに1台、市民課に交付申請用で2台ありますが、今後マイナンバーカードを活用した行政サービスがさらに展開されることを考え、講習会などの実施も検討していきたい。

修繕予算を確保し、市営住宅の空室解消を

予算面で配慮していきたい

瀬　順弘（公明党）

問 市では、所得が一定基準以下で住宅に困っている方を対象とした公営住宅として、9団地465戸の市営住宅を管理・運営しています。しかし、市営住宅に入れないという市民からの声が多く寄せられています。近年の応募状況をお示しください。現在、修繕をすれば入居できる空室数は幾つあるのでしょうか。またこうした中、しっかりと修繕の予算を確保して、空室を募集に回し、空室の解消等を図っていただきたい。

答 応募状況については、平成28年7月が募集数6戸で平均倍率は20.8倍、29年1月が4戸の募集で14倍、同年7月が5戸の募集で9.8倍と依然高く、需要は高いものと考えます。11月1日時点の空室51戸のうち38戸は、今後修繕をすれば募集が可能となる戸数だと考えています。これまでも空室解消の努力をしていますが、今後も、公営住宅は住宅の確保が困難な方等を対象の事業という面を十分勘案しながら、予算面の配慮をしていきたい。

空き家の利活用を市民のために

調査結果を踏まえ、対策を検討していく

松本　まき（市民フォーラム）

問 立川市特定空家等の適正管理に関する条例が平成30年4月から施行となります。市では、空き家調査をしてきましたが進捗状況を伺います。町会の集会所として長年使用している場所の中には市所有ではないものもあり、所有者に返還が必要となったとき、空き家の情報を活用し、町会に貸すことができれば便利だと考えます。空き家バンクを始めている近隣市もあり、今後、利活用をどのように進めていくのでしょうか。

答 平成29年8月から空き家の現地調査を実施し、11月上旬に終了しました。今後、空き家の所有者に対する意向調査を行う予定です。この調査で、空き家の実態がある程度把握できると考えています。今後、この調査結果を基礎資料として空き家対策を検討していきますが、その中で計画策定のための協議会の設置や関係団体との協定なども検討する予定です。空き家空き地バンクは、空き家対策の中で重要な検討課題の一つだと考えています。

将来を見据え、若葉小の改修を

地域の核となる施設と考え、改修等実施したい

山本　みちよ（公明党）

問 平成30年4月に現在の若葉小の校舎に若葉台小学校が開校しますが、新校舎に移る前の3年間はとても重要です。トイレの床がドライ式になることは高く評価しますが、ほかの設備や運動場なども劣化しています。特に体育館の床は、安全性の面からも改修していただきたい。また新たに建設される若葉台小の体育館は、今後体育館としても50年以上の使用、また避難所等として複合的な活用が予想され、冷房を設置していただきたい。

答 現在、教育委員会と学校が協力して開校に向け、ソフト面、ハード面で準備を進めています。トイレの床や黒板の改修に加え、劣化している部分についても対応していきたい。運動場は、仮設校舎建設工事の一環でこぼこの改善を行います。既存の体育館の床の一部は今年度中の改修で調整中です。新しい体育館の空調設備については、新たな地域の核となる施設であることなどを踏まえ、設置の方向で検討を進めていきます。

立川市自治会連合会が総務大臣表彰を受けました

用語解説　「マイナポータル」とは

マイナンバー制度で、政府が運営するオンラインサービスのこと。子育てに関する行政手続きがワンストップでできたり、行政からのお知らせが自動的に届いたりする。利用にはマイナンバーカード等が必要。自治体によって利用できるサービスが異なる。

オストメイト対応の多目的トイレ（市役所１階）

立川らしい特長ある自治会応援条例の制定を

意見を聞きながら進めていく

福島　正美（公明党）

問 現在、市は自治会を応援する条例の制定に向け作業を進めています。市は絆カードの発行や防災への取り組みなど、自治会活動が大変盛んです。立川の自治会の特色を市民に知らせ、自治会がどれだけ大切であり、市にとっても重要な位置づけにあることを条例で明確に示すことが必要です。理念は高くかつ敷居は低く、同じ地域に住む以上、自然と当たり前のように市民の加入と参加が進む条例が作られるのか伺います。

答 この自治会応援条例の制定の目的は、自治会の重要性を明らかにして、その存在の根拠、役割を条例の中で明確に規定をすることで、市民、事業者及び行政が応援し、その地域のコミュニティを強固なものにすることと考えています。立川らしさを出すために、アンケートを行うなど丁寧に策定していきたい。また、条例制定後は、市民に自治会の重要性等を認識してもらう周知啓発活動も実効性があると考えています。

在宅療養の相談窓口の増設を

必要に応じて検討したい

門倉　正子（公明党）

問 国は、施設から在宅医療への移行を提唱しています。市は、在宅医療支援をどのように進めていくのでしょうか。現在、地域包括支援センター2カ所に設置されている在宅療養の相談窓口を、身近なところで相談できるよう、残り4カ所の支援センターにも開設していただきたい。また、医療と介護の連携強化のため、多職種のノウハウと医療スキルを持つ人材も育てながら、在宅療養生活の支援体制の推進をお願いしたい。

答 在宅医療支援体制については、これまで立川市在宅医療介護連携推進協議会の中で、さまざまな協議をしてきました。今後も本協議会を中心に、在宅医療と介護の連携のための体制整備に取り組んでいきます。在宅療養相談窓口の増設については、現在ある2か所での相談内容や頻度など運営状況を検証し、必要に応じて検討したい。また、医療・介護に携わる多職種による研修がさらに充実した内容になるよう、支援していきます。

立3・1・34号中央南北線南進の課題について

現在、都が道路構造について検討中

松本　あきひろ（たちかわ自民党・安進会）

問 立3・1・34号中央南北線の南進の課題は、わずか二、三百メートルの間に連続して、新青梅街道踏切、上野原踏切があり、またさらにその西側、約400メートル先にも、教会前踏切、富士見街道踏切、航空支庁前踏切と、踏切が3つもあることです。JR青梅線の高架化や、中央南北線またはJR青梅線を地下化することで、連続する踏切の問題は解消するのではないでしょうか。事業者である都は、どういった考えなのでしょうか。

答 立3・1・34号中央南北線は、第一次緊急輸送道路に位置づけられ、東京における都市計画道路の整備方針第四次事業化計画の中で、優先整備路線に選定されており、早期事業化が必要だと考えています。都からは、立3・1・34号中央南北線南進については、青梅線、短絡線の3線との交差という課題があり、現在、道路構造について検討していると聞いています。引き続き、都に早期の事業着手を要請していきたい。

砂川七番交差点の渋滞問題について

引き続き、都に要望していく

佐藤　寿宏（たちかわ自民党・安進会）

問 砂川七番の交差点の渋滞については、かつては都の渋滞緩和策のすいすいプランに位置付けられていましたが、いつの間にか取り消されています。また、この付近に大型商業施設ができたことで、特に土日は、ひどい渋滞となっています。この交差点の右折レーンを拡幅するための用地買収は難しい問題がありましたが、現在は状況が変わっています。都道のため市の対応は限られますが、都にしっかりと要望していただきたい。

答 五日市街道の砂川七番交差点の右折レーンについては、都に第3次交差点すいすいプランへの位置づけを要望しましたが、位置づけられませんでした。この計画は平成27年度から36年度までの10カ年の計画のため、途中での計画見直しは難しいと考えますが、交差点の改良は渋滞の緩和に有効であり、機会あるごとに要望します。また、状況の変化もありましたので、第4次の計画に位置づけられるよう努めたい。